

常任委員会の審査から

各委員会における主な
質疑・討論内容について

- 議案第16号** 南相馬市行政嘱託員の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 質疑** 世帯数が14から470世帯の開きに対する対応は。
- 答弁** 行政区のあり方、規模を再検討し、職務は条例で定めてあり、報酬額は統一する考えで進めて行きたい。
- 議案第17号** 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 質疑** 審議会の中で、様々な意見をどのように集約したのか。
- 答弁** 三役体制や自治区の区長の考え方を事前に説明したことについては、白紙に戻すということであり、審議会の内容までも白紙に戻すということではない。
- 議案第20号** 南相馬市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 質疑** 任期2年の自治区の区長に対する退職金制度は理解できないが。
- 答弁** 報酬を基本として、在職月数で計算された。
- 議案第21号** 平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間における市長・助役及び教育長の給料の減額に関する条例制定について
- 質疑** 市長の思いとは何処にあったのか、考え方は。
- 答弁** 特別職等報酬審議会に決定し、その答申を尊重し、一定程度減額することで、健全財政の維持、市民福祉の向上に向かって邁進して行く決意を表現するつもりで減額条例を提案した。
- 議案第22号** 南相馬市地域振興基金条例の一部を改正する条例制定について
- 質疑** 目標財源の内訳としては合併特例債等となっているが、根拠は。
- 答弁** 7億7,000万円のうち合併特例債は95%の7億3,150万円で、残り3,850万円は、一般財源を予定する。3年間積み立てて2億1,000万円とする。
- 議案第23号** 平成18年度南相馬市一般会計予算について(歳入)
- 質疑** 本市での※プライマリバランスのあり方についてはどう考えるか。
- 答弁** 長期的なプライマリバランスを考えて、健全な経営を目指す。
- ※プライマリバランス
基礎的財政収支。国の財政収支の状況を表す1つの指標。
- 質疑** 2010年代初頭における財政収支の黒字化を目指す、歳出削減に努めるとあるが、予想される財政収支のあり方について問う。
- 答弁** 地方債の中に、臨時特例債が入っていて、その分をどの様に考えるかという捉え方がどの形が正しいのか把握できていないので、傾向として捉えていただきたい。
- 質疑** 当初予算が計画と比べて落ち込んでいる理由は。
- 答弁** 四大事業が計上されていないためである。四大事業22億円の財源として、地方債13億8,000万円、電源地域振興交付金6億円、17年度の繰越金、市税・交付税等が見込まれる。
- 質疑** 都市計画税の取り扱いは。
- 答弁** 小高区・鹿島区の用途区域の課税については、特例法により課税免除とし、新市において用途区域の見直しや都市計画事業により調整する。
- 質疑** 日々雇用職員の雇用条件の変更内容は。
- 答弁** 三市町の雇用条件を合併後も継続して必要な部分は嘱託職員とする。事業関係で臨時的なものには日々雇用職員で対応する。日々雇用職員は、年間継続して雇用する形をとらないので、年次有給休暇はない。
- 質疑** 行政改革審議会は市民公募もあるのか。それともパブリックコメントの方向か。
- 答弁** 公募委員も含め15名程度の委員構成での設置を考えている。パブリックコメントも合わせて実施し市民の声を反映させていきたい。
- 質疑** 四大事業の説明会開催の目的は。
- 答弁** それぞれの議会で議決され、合併協議会での協議を経て認められた事業であつて、骨格的な部分での見直しではなく、他の地区についての説明をし、改めてその内容の理解を得ることを目的としている。
- 反対討論** 当初予算は不公平で小手先予算である。大型事業偏重で生活重視の予算編成になっていない。自治区制度のあり方が問題である。
- 賛成討論** 合併協議会で確認された予算配分であり、不公平感はない。合併協定の建設計画に基づいた予算編成である。
- 議案第24号** 平成18年度南相馬市公共用地先行取得事業特別会計予算について
- 質疑** 横河エレク跡の汚染土の処理は。
- 答弁** 鉛の汚染600mで、第三の機関で検査をし、専門業者が船で名古屋方面へ搬出。

民生福祉常任委員会

議案第23号 南相馬市戸籍等の無料証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 個人で症状の出る可能性のある個人への周知方法は。

答弁 広報紙等でPR活動していく。

議案第24号 南相馬市敬老祝金等条例制定について

質疑 誕生日に速やかに渡す必要があると思うが検討は。

答弁 77才、88才は敬老の祝として給付し、99才、100才は誕生日に渡せるよう検討する。

議案第49号 南相馬市国民健康保険特別会計予算について

質疑 収納率向上対策費が倍増の背景は。

答弁 徴収嘱託費の件費で原町区3人、小高区・鹿島区各1人増員分である。

賛成討論 剰余金が出た場合は減税の財源にするという積極的な姿勢を評価する。

議案第51号 南相馬市介護保険特別会計予算について

質疑 筋力向上トレーニング事業のサービスマン見込み量を現状維持としているが、現場でも効果があると評価される

ことから拡充を図る考えは。

答弁 十分周知がなされて地域包括支援センターでのスクリーニングを終え対象者が増えるようであれば各実施事業所について民間へ、働きかけも必要になると考えている。

反対討論 介護保険料の大幅な引上げを伴うものであることから予算には反対である。

賛成討論 見直し時期にあり高齢者総合計画を策定しながら予防介護に努める部分に重点を置き、地域と連携を図り自立支援を行っていく基本理念を理解して予算に賛成である。

採決の結果 原案のとおり可決。

議案第62号 南相馬市病院事業会計予算について

質疑 地域医療体制からみて医師の確保の考えは。

答弁 県立医大では毎年70人の募集をしているが、ここ3年4割程度の入局者しかない医師確保が喫緊の課題、医大、東北大にお願いしている。

質疑 新生児集中治療管理室(NICU)設置の考えは。

答弁 NICU設置については医大の小児科医局の方針は、相双の中心に設置したい、



▲総合病院待合室

その拠点病院が総合病院であり小児外科で、麻酔科もあることから総合病院がふさわしいと医局の総意としての方針が出されたと示された。

議案第63号 南相馬市訪問看護事業会計予算について

質疑 一体的に進めることで患者が多くなると思われるが職員体制は。

答弁 職員3人、非常勤が2人で1人平均15人なので1日平均4人、国の基準の1日4人で需要と供給のバランスはとれている。

議案第48号 南相馬市一般会計予算について

質疑 市民交通災害共済事業の加入者数と支給額は。

答弁 旧原町市は52%程度

で1,200万円の加入金で約1,000万円程度交付された。

質疑 国保の負担軽減のために一般会計から繰出しを検討した経過は。

答弁 法で定められている部分を加味して計画をしている。今回の国保会計は暫定予算であり、6月の本予算で決定する。

質疑 障害者自立支援法に関わる部分は6月補正で全体像を構築していく考えなのか。

答弁 10月から事業スタートなので9月議会になると考えている。

質疑 乳幼児医療費助成事業について県に補助拡大の改善を求めているのか。

答弁 6才以上の対象者の拡大については、他市町村と連携し県に是正を求める。

質疑 シルバー人材センターの決算状況から自主的運営が十分可能と思うが、今後独立に向けた考えは。

答弁 売上は一部事務費を除きすべて会員にいく。国の補助が市町村の支出金額と同額になっており、市が出さなければ国も出さないため独立運営は難しい。

質疑 防災まちづくり事業について積載車が配備されて

も出動できない状況が心配されるが、団員の確保の基準があるのか。

答弁 団員の確保については条例で定めている。職員の加入にも努めている状況であり極力その地区から確保する。

反対討論 本予算は非常に大きな矛盾があり、民生福祉に関しては努力は高く評価するものの全体予算の考え方について問題が非常に大きすぎることから反対する。

賛成討論 新市の中での一体化に取り組む予算編成である。特に環境を守る環境基本計画の策定、防災まちづくり、子育て支援、妊婦検診助成、乳幼児の医療助成事業など評価されることから賛成。

採決の結果 原案のとおり可決。



▲筋力トレーニング風景

議案第26号 南相馬市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

質疑 法令施行により20万円が26万8,000円になるが、その影響は。

答弁 国の上限を最大限取り入れて、教育費等に負担が大きい子育て世帯を救済していく。

議案第27号 南相馬市企業立地促進条例制定について

質疑 奨励措置をした場合1件に対する最高支援額は。

答弁 100人以上雇用で2億円が限度である。

質疑 条例制定前の企業にはどのようにしていくのか。

答弁 現在市内にある企業への助成が大切であり、従来制度で該当しなかった企業も少しでも救いたい。

議案第53号 平成18年度南相馬市簡易水道事業特別会計予算について

質疑 3年後を目途に統合する話があるが、果たして簡易水道でいいのか早めの措置を考えていかなければならないのではないか。

答弁 利用率に地域差があり、今後住民の意見を反映して計画を作っていく。

議案第61号 平成18年度南相馬市水道事業会計予算について

質疑 石綿管の今後の更新計画は。

答弁 小高区は平成18、19年度に重点的に実施予定。原町区は、21年度までに更新したい。

議案第66号 南相馬市野馬追通り銘醸館に係る指定管理者の指定について

質疑 長期的視点での経営が難しいといった問題があるのではないか。

答弁 指針に基づき2年と定めたが、その後5年に延長して委託をする。

質疑 指定管理者になった人達は、汗を流して活性化のために真剣に取り組むということなのか。

答弁 これまで20数回会合を持ち、施設作りや企画イベントの立案など協議を重ねて来た。

質疑 大正ロマンが銘醸館になり、市民への説明責任が果たせないのではないか。

答弁 大正時代の柱の部分についてはこれから調査して説明をしていく。
反対討論 大正ロマン保存という事業が、今、銘醸館と

いう形で運営されていることについて、市民に対する説明責任が果たせない。

賛成討論 地域事業を踏まえた中での事業展開として市民と地域の融合性を図る事業であり、役割分担がなされる。

採決の結果 原案のとおり可決。

議案第48号 平成18年度南相馬市一般会計予算について

質疑 市単独緊急就業事業について有効求人倍率が0.5から0.9まで上がって来ているが、市民の生活は、体感的にそういう状況になって来ているのか。

答弁 景気は回復傾向にあるが、当市ではまだ実感できない状況ではない。一層の雇用創出の場の確保と安定に意を用いてまいりたい。

質疑 林業費について市産材住宅建築促進事業の実績状況はどうなっているのか。

答弁 平成16年度は9件195万円、17年度見込みで20件525万円であり、市産材だけでは対応できず、県内産材を使用している。

質疑 銘醸館今後の利用事業についてどのような協議をして来たのか。

答弁 事業計画ではイベントを実施すると盛り込んでおり、責任ある体制の下で、一年を通して多くの観光客を誘客できると考えている。

質疑 指定管理者として、展示品の説明など専門的知識も含めた資格状況を契約条件に盛り込むべきではないか。

答弁 今回は委託するが、次回からは、文化会館等の学芸員と連携を図り展示していく。

質疑 環状1号線、総額30億かかる事業、本当にいま必要なのか。アクセス道路の完成がないと効果はないのでは。

答弁 計画はあったが、住宅密集地のため、事業費がかなり財政的な理由で延びていく。街中をどう再生していくかという中で必要性が出てきて今となった。アクセス道路も含めた形の道路が整備されないと到達しないと考える。



▲小高区万ヶ迫住宅

質疑 住宅耐震診断事業の進め方は。

答弁 PRを図り、多くの希望者をつのり、早ければ9月補正で組めるよう準備したい。

質疑 小高区の方ヶ迫住宅だけが改築をしているが、市全体の今後の計画は。

答弁 少子高齢化、中心市街地の空洞化の中で、今後市全体の中で需要と供給の計画を立て直す必要があると考える。

審査結果 予算執行については、各区の特徴をいかしつつ南相馬市全体の下、確固たる発展のために行政運営をすることの意見を付して賛成するとの討論があり、原案の通り可決。



▲オープン間近の銘醸館

文教常任委員会

議案第48号 平成18年度南相馬市一般会計予算について

質疑 生きる力育成事業のなかで、サタデースクールは、原町区だけの事業か。事業内容と時間帯は。学校教育との関係は。生徒の参加状況は。講師の確保について。

答弁 原町区12校で取り組んで来たが、南相馬市全体で実施する。週休5日制の受け皿づくりの一環として、自学自習の機会を提供する。

対象者は小学4年生以上。教科は国語、社会、理科、算数(数学)であり、中学生は英語が加わる。前期4月、後期9月に参加申込を取り、5月、10月から毎週土曜日に開催する。年度終了時には生徒、保護者からアンケートを取り評価する。土曜日の開校であ



▲上真野小学校入学式

り、小高区、鹿島区において、関係者、地域住民への通達として、学校便り、PTAを通して周知をするか、広報も検討する。

質疑 講師の確保にあたっては、元教師及び塾の経験者も含めて検討する。時間は午前9時30分から午後2時30分である。学校との関係は、自学自習の時間と同じである。原町区における参加状況は、小学生が10%、中学生で30%である。

質疑 図書館費の中で、新図書館の位置付けと、各区の図書館の冊数及び内容について。

答弁 平成16年度の資料より原町区図書館1,420㎡。冊数14万7,945冊。年間入館者3万9,193人。貸出数14万1,216冊。図書購入費1,000万円。小高区図書館174㎡。冊数2万3,061冊。年間入館者9,256人。貸出数2万7,779冊。図書購入費259万3,000円。鹿島区図書館100㎡。冊数8,844冊。年間入館者4,146人。貸出数1万890冊。図書購入費500万円。新図書館の役割として、中央図書館のイメージであり、増書に伴って、小高区、鹿島区の市民に中央図書館に來なくても借りられる体制を取って行

く。三つの図書館は一つとの考えでいる。インターネット、電子機器の装備もする。学校図書への支援として司書の配置をモデル校を設定し検討する。読ませる工夫にも気を配り、情報発信基地として、足を向かせる努力をする。図書館の閉館時間の統一については、原町区で午後6時から午後8時まで延長して利用状況を見て対応する。

質疑 図書館建設事業について、公共用建物の導入は、用地を取得する事が条件であり、又建設費421万4,000円の使途については。

答弁 図書館用地については取得する方向で来ている。平成14年に原町駅前土地区画整理が完了し、土地の収益共用が開始されている。現状はこの土地を借り上げて、公共用地取得に伴う申請をして行く。また今回の使途については、6人の地権者への賃貸借として370万円である。

質疑 新図書館の公共事業評価付帯意見4件について、①進化する図書館を目指すことについては。

②設計に当たって、まちづくりの拠点、若者の居場所として機能の充実に配慮する事については。

③新図書館と分館を拠点として、学校図書館の一層の充実と機能強化に向けた施策は。

④民間活力の導入を含め、人件費のランニングコストの抑制を図ることについては。

答弁 利用者に配慮したニーズの把握と情報を的確に求め、電子メディアにより補完する。

設計に当たっては、市民の意見を反映させ、「たまり場」スペースと複数の集合施設を設け、広場機能と若者の居場所として「ティーンズコーナー」を設置する。

学校図書支援として担当教員との連絡会や推薦図書目録作成の上、提供する。司書の派遣に努めて行く。費用対効果については、先進事例等を調査の上、参考にして行く。

賛成討論 少子高齢化に伴う学校運営、空き教室の充実に向けて、安心安全を含めて提言されている。今後は、新市一体化の造成に取り組むこと。

審査結果 原案のとおり可決。



▶ 原町

各地区図書館



▲ 鹿島



▲ 小高